

厚生労働省委託事業 勤務間インターバル制度導入セミナー & 「IT 業界の長時間労働対策事業」企業向けセミナー

広島会場（2018 年 12 月 13 日）のご案内

従業員の健康確保とワーク・ライフ・バランスの推進のために、「勤務間インターバル制度」を導入しませんか？

セミナー第 1 部では、企業の人事労務管理ご担当の方を対象に、勤務間インターバル制度とは何か、制度導入のメリット、導入する上での課題、助成金制度等について解説するセミナーを開催します。また、第 2 部では、IT 業界の長時間労働対策について、事例を交えながら解説します。従業員の健康確保、過重労働対策について考える機会として、ぜひご利用ください。

講演内容

※都合により変更
する可能性があります。
ます。

■ [第 1 部] 勤務間インターバル制度の導入と活用

企業の人事労務管理ご担当の方を対象に、働き方改革の概要を含め、勤務間インターバル制度とは何か、制度導入のメリット・課題等について解説します。

■ [第 2 部] IT 業界の長時間労働対策

IT 業界におけるプロジェクトチームの状況と労働時間との関係を明らかにした上で、人事や現場で創意工夫を凝らし効果を上げている好取組事例を紹介いたします。

平成30年度
厚生労働省委託事業

勤務間インターバル制度
導入セミナー &
「IT業界の長時間労働対策
事業」企業向けセミナー

| | | |
|------|--|--|
| 開催日時 | 2018 年 12 月 13 日 (木) | [第 1 部] 13 : 00 ~ 14 : 15 (受付開始 12 : 45) [第 2 部] 14 : 35 ~ 17 : 30 (受付開始 14 : 20) |
| 会場 | TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前 7 階 ホール 7A 広島県広島市南区大須賀町 13-9 ヘルヴェオオフィス広島 | |
| 定員 | 108 名・参加費無料 | ※ 先着順 定員に達し次第、締め切らせていただきます。 |

【申込方法】 セミナー専用 HP (<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2018interval-it.html>) よりお申し込みください。

勤務間インターバルとは

「勤務間インターバル」は、勤務終了後、一定時間以上の「休息时间」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

平成 30 年 6 月 29 日に成立した働き方改革関連法に基づき労働時間等設定改善法が改正され、事業者等の責務（努力義務）として、労働者の健康・福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間（勤務間インターバル）の設定が追加されます。

セミナーの詳細・ お問合せ

<第 1 部についてのお問合せ>

専用 HP : <http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2018interval-it.html>
東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境本部
TEL : 03-6213-6150 E-mail : seminar.mhlw@tokiorisk.co.jp

<第 2 部についてのお問合せ>

専用 HP : <https://www.jisa.or.jp/event/tabid/2618/Default.aspx>
一般社団法人情報サービス産業協会 広報サービス部
TEL : 03-5289-7651 E-mail : pub-admin@jisa.or.jp